

市民交流ルームを ご利用ください！

ご存知ですか？市民交流ルームをご利用ください！

市民交流ルームとは、ボランティアをはじめとした各種市民団体の活動を支援するためのスペースです。

皆さんの活動の情報提供・発信、ミーティングや軽作業に使用してください。また、グループ相互のネットワークづくりも期待しています。

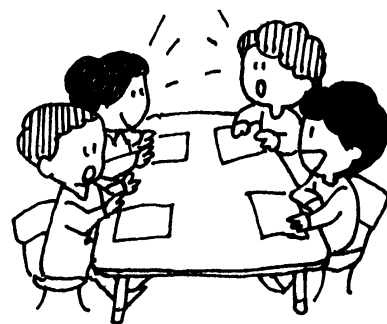
《場所》 三浦市役所第2分館1階（三浦市城山町1番1号）

《時間》 平日の午前9時～午後5時 職員は常駐しません。

使いたいと思ったら？

市民交流ルームは以下の方が利用できます

- ✚ ボランティア登録をしている個人・団体
- ✚ 市民参加のイベントや講習会の開催情報発信など
- ✚ グループ活動のメンバー募集情報発信など



利用にあたっての約束事

- ・ 使用時に利用申込書を市民協働課（市役所第2分館1階）に提出ください。（利用料はかかりません、光熱水費は市費で賄います）
- ・ 整理整頓して使いましょう！ごみは各自持ち帰りください
- ・ 机やパネル等の備品は丁寧に使用する、消耗品は各自負担です
- ・ 独占的使用はできません。

※平成31年6月中に市民交流センターがオープン予定です。

問合せ・利用申し込みは

三浦市役所市民協働課

電話 882-1111 内線311

Fax 882-1160

shiminkyodo0101@city.miura.kanagawa.jp